

製品安全データシート

新規作成 : 1993年11月29日

改訂 : 2012年 1月 1日

1. 製品及び会社情報

製品名 : SDP- α GUM

製造者情報
会社名 : 三菱製紙株式会社
住所 : 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目4番2号
担当部門 : 技術環境部
問い合わせ窓口 : イメージング事業部
印刷感材営業部 (電話番号 : 03-3213-3743)
奨励用途及び使用上の制限 : シルバーデジプレート α 用ガム液

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 :

健康に対する有害性 : 急性毒性 (経口)	区分 4
皮膚腐食性 / 刺激性	区分 1 A
眼に対する重篤な損傷 / 眼刺激性	区分 1
生殖細胞変異原性	区分 2
特定標的臓器 / 全身毒性 (反復暴露)	区分 2 (精巢)

ラベル要素



腐食性

感嘆符

健康有害性

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
遺伝的疾患のおそれの疑い
飲み込むと有害
重篤な眼の損傷
長期にわたる、または反復暴露による臓器障害のおそれ

注意書き

不浸透性保護手袋、保護眼鏡、保護マスク、保護衣を着用すること
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと
換気のある所で使用すること
味見をしたり、飲んだりしないこと
取扱い後は十分に洗浄すること
他の容器に移しかえないこと

ミスト、蒸気の吸入をしないこと

誤って目や皮膚に付着した場合、直ちに流水で15分以上洗い速やかに医師の診察を受けること
処理薬品の使用方法に従って正しく使用すること

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

一般名 : ガム液

成分及び含有量

	官報公示整理番号	Cas No.	含有量%
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	(7)-92	25791-96-2	5-10
2-メチルアミノエタノール	(2)-295	109-83-1	1-5
硝酸ナトリウム	(1)-484	7631-99-4	1-5
アラビアガム	対象外	9000-01-5	1-5
リン酸二水素アンモニウム	(1)-379	7722-76-1	1-5
リン酸	* (1)-422	7664-38-2	1-5
水	対象外	7732-18-5	>50

*リン酸

安衛法57条の2 通知対象物質 施行令第18条

4. 応急処置

吸入した場合 : 大量のミストを吸入すると粘膜を刺激することがある。大量のミストを吸入した場合は、速やかに空気の新鮮な場所へ移動してください。速やかに医師の診察を受けてください。

皮膚に付着した場合 : 接触すると炎症を起こすことがある。直ちにきれいな流水で洗い流してください。異常を感じた場合は医師の診察を受けてください。

目に入った場合 : 接触すると炎症を起こします。直ちにきれいな流水で15分以上洗い、眼科医の手当を受けてください。洗浄の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄してください。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄を続けてください。

誤飲した場合 : 粘膜を刺激し炎症を起こします。直ちに医師の手当てを受けてください。水でよく口の中を洗浄し、大量の水を飲ませて、直ちに医師の手当を受けてください。意識があっても無理に吐かせないようにしてください。

5. 火災時の措置

消火剤 : 散水、ドライケミカル、炭酸ガス

使ってはならない消火剤 : 特になし

特定の消火方法 : 周辺火災の場合には移動可能な容器は、速やかに安全な場所へ移してください。

保護具等 : 消火の際は自給式呼吸器具及び完全保護具を着用してください。

加熱により成分が分解してNO_xガス発生する場合があります。

風上から消火活動を行ってください。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止してください。保護具（送気マスク、空気呼吸器、保護手袋、ゴー

グル型保護眼鏡、保護面、安全帽、長袖保護服、保護長靴など)を必ず着用して回収してください。風上で作業してください。多量の場合は、人を安全に避難させてください。

環境に対する注意事項：ごく少量の場合は、大量の水で洗い流してください。漏出した液体や洗浄に使用した汚染水が河川等に排出され、環境に影響を及ぼさないよう注意してください。量が多い場合は、回収後漏洩箇所を大量の水で洗い流してください。

除去方法：砂または不燃性吸収剤で吸収し、空容器に回収してください。回収した液を廃棄する場合は関係法規に従ってください。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：目や皮膚に接触すると炎症を引き起こしますので適切な保護具（保護眼鏡、保護手袋）を着用し取扱ってください。

局所排気・全体換気：強制換気による換気を行ってください。

注意事項：取扱いは十分な換気のもとで行ってください。

保管：キャップを確実に閉めて涼しい場所に置いてください。子供の手の届くところには置かないでください。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策：通常の換気扇による換気で良い。

管理濃度 安衛法管理濃度：未設定。

許容濃度：日本産業衛生学会 リン酸 1mg/m³

ACGIH/TWA リン酸 1mg/m³

保護具：呼吸器

手 保護ゴム手袋

目 保護眼鏡

皮膚及び身体 保護衣

9. 物理的及び化学的性質

形状：液体

色：褐色透明

臭い：若干あり

pH (at25℃)：4.5 - 5.5

沸点：>100℃

融点：<-4℃

引火点：-

自然発火温度：データなし

燃焼または爆発範囲：データなし

蒸気圧：水と同様

蒸気密度：データなし

比重(at25℃)：1.05 - 1.15

溶解度：水に可溶

オクタノール/水分配係数：データなし

分解温度：データなし

10. 安定性及び反応性

安定性：通常の実験条件下では安定である。

反応性：強酸化剤と反応

避けるべき条件：高温、低温（結晶析出）、直射日光、高熱

混触禁忌物質：強酸化物質

分解による有害性：加熱分解でNO_xガスが発生する懸念がある。

1 1. 有害性情報

急性毒性LD50：実測値はないが、成分から推定した値では1000mg/Kg（ラット経口）。

皮膚腐食性・刺激性：

- ・リン酸

24時間暴露の影響ではあるが、IUCLID(2000)のウサギの皮膚に75-85%溶液を適用した試験において腐食性が認められたとの記述がある。

- ・硝酸ナトリウム

ICSC(J) (2001)に短期暴露の影響として皮膚を刺激するとの記載がある。

- ・2-メチルアミノエタノール

ウサギ皮膚に1~4時間適用し「腐食性あり (corrosive)」の結果 (IUCLID(2000)) に基づく。なお、pHは13.4 (100ml/L) (IUCLID(2000)) であり、EU分類ではC;R34 (EU-Annex1 (Access on Aug. 2008)) である。

眼に対する重篤な損傷・刺激性：

- ・リン酸

皮膚腐食性である。

- ・硝酸ナトリウム

ICSC(J) (2001)に短期暴露の影響として眼を刺激するとの記載がある。

- ・2-メチルアミノエタノール

ウサギを用いた眼刺激性試験の結果がGrade 9 (範囲Grade1-10) (PATY (5th, 2001)) であり、皮膚に対し腐食性を示すデータがある (IUCLID(2000)) 。

呼吸器感作性又は皮膚感作性：情報なし

生殖細胞変異原性：

- ・硝酸ナトリウム

体細胞を用いるin vivo変異原性試験である、ラットおよびマウスの骨髄細胞を用いた染色体異常及びマウス骨髄細胞を用いた小核試験で陽性の結果がある (RTECS, 2005)

発がん性：情報なし

生殖毒性：情報なし

特定標的臓器・全身毒性－単回暴露：

- ・リン酸

ACGIH(7th, 2001)、産衛学会勧告(1993)にミストは上気道に刺激的であるとの記述がある。

特定標的臓器・全身毒性－反復暴露：

- ・2-メチルアミノエタノール

ラットに400 mg/kg/dayを32日間経口ばく露 (90日補正：約142 mg/kg/day) により、腎臓など一部の臓器重量の有意な増加、血液検査値の軽度変化、さらに組織学的には肝臓と精巣における軽度の変化が観察されている (IUCLID (2000))。一方、0.005 - 0.03 mg/L/24h (0.01 - 0.06 mg/L/6h/day) を90日間吸入ばく露の結果、ラットおよびモルモットでは試験物質の影響は見られていないが、イヌを用いた90日間の吸入ばく露試験 (用量: 0.005, 0.03 mg/L/24h (0.02, 0.12 mg/L/6h/day)) で用量依存的な精細管の萎縮と0.12 mg/Lの用量で精巣の重量減少が認められ、精巣への影響が区分1の用量で報告されている (IUCLID (2000)) ことより区分1 (精巣) とした。

吸引性呼吸器有害性：情報なし

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性：データなし

残留性・分解性：データなし

生態蓄積性：データなし

1 3. 廃棄上の注意

水質汚濁防止法（生活環境項目）及び下水道法（下水の排除の制限）に該当しますので、河川、下水等にそのまま排出することはできません。

本製品を廃棄する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「都道府県条例」に従い、都道府県知事の認可を受けた産業廃棄物処理業者に、運搬、処理を委託してください。

汚染容器及び包材：内容物を完全に除去した後に処分してください。

1 4. 輸送上の注意

「取扱い及び保管上の注意」の項の記載による

国連分類及び国連番号：該当しない。

1 5. 適用法令

安衛法：通知対象物質 リン酸

化管法：非該当

毒劇法：非該当

危規則：非該当

消防法：非該当

1 6. その他の情報（引用文献等）

独立行政法人 製品評価基盤機構 「化学物質総合情報提供システム（CHRIP）」
「GHS分類対象物質一覧」

本シートの内容は発行時における知見に基づいて作成したものです。作成の目的は製品の安全に関わる情報を提供するものであって、性能・品質を保証するものではありません。記載事項は今後の知見により改訂されることもあります。記載内容の内、含有量・物理的及び化学的性質などの値は保証値ではありません。注意事項は通常の実用対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点をご考慮願います。危険・有害性の情報は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意してください。